

第4回 静岡市市民活動促進協議会 議事録

と き 平成19年9月21日(金) 18:30~20:30

ところ 静岡市役所新館 17階 大会議室

出席者 委員： 日詰会長、木村副会長、石野委員、磯谷委員、大島委員、駒形委員、
坂野委員、佐野委員、東山委員、深澤委員、八木委員 (欠席：川島委員)

事務局： 秋山参事、渡辺副主幹、宮城島主査、青木主事

議 事

(1)課題の整理について

資料1, 資料1-2にもとづき事務局より説明

- ・資料は第2回のワークショップでの意見を集約したものです。まず資料1-2ですが、当日、模造紙に書き出したA班、B班の意見と会議録です。これらをまとめたものが資料1です。
- ・資料1の(1)(2)は、資料1-2での分類にあてはまらなかったものを新たに項目立てしました。委員の関心が高かったのは項目(3)(4)です。これに当課での資料のデータを補足してあります。
- ・市民活動促進計画では、項目を箇条書きにして、にあるような意見等を取りまとめ文章化していく予定です。

日詰会長：これら課題をふまえて、施策について検討していきたいと思います。第2回会議で出した意見についての補足や、自分が主張したい意見などをお願いします。

磯谷委員：補足意見です。(3)に「協働」の項目があります。市の施策として「協働市場」「協働パイロット事業」があります。しかし、センターを運営している私達でも知らないところで行政と協働事業を実施している団体があります。行政として、協働事業についての窓口を一本化して広くみなさんに周知していく方が、団体支援という点からよいかと思います。窓口は市民生活課または市民活動センターで行うのはいかがでしょうか。

日詰会長：磯谷委員の意見は、課題として上げられると思いますが、いかがでしょうか。

事務局：協働事業については、毎年庁内各課にその実態を調査していますので、情報として当課で把握しています。しかし、これは年度当初にその年の予定をまとめているため、募集についての情報や協働に至るまでの経緯は把握していません。協働の相手先を選ぶ方法として、公募の形をとっている場合もありますし、特定の団体と交渉して決めている場合もあります。傾向としては、過去の経緯から事業を継続して実施しているものが多く見られます。協働の相手方の選定にあたって、公募にすると、団体の営業努力が認められなくなってしまうため、そういうところの評価をどうするのが課題として挙げられます。

駒形委員：(3)協働事業提案制度の内容など市民活動団体に理解されていないのではないのでしょうか。

日詰委員：理解を促すことと同時に、この制度に出される提案を増やしていくのも課題かと思います。

事務局：制度を周知するということについてですが、当課で作成している市民活動団体一覧表に掲載されている団体あてには、毎年年度末に説明会を実施する旨の周知をしていますが、参加団体が少ないのが現状です。団体の方々にも協働に対する意識を高く持っていただき、行政と向き合っていたかとありがたいと思っています。

磯谷委員：周知についてですが、清水市民活動センターでは、2ヶ月に一度「パートナー」という情報誌を35000部ほど発行しています。この最終ページが市民生活課からのお知らせのページになっており、毎年、提案制度の記事を載せています。この情報誌を、当センターの利用団体と市民活動団体一覧表に載っている団体の事務所あて、または団体代表者あてに計420団体程度に送付しています。また、県の市民活動センターなどにも送付しています。なお、各団体に対するアンケートでは、団体の8割が「パートナー」を読んでいるという結果でした。

佐野委員：広報紙にも載っていますし、細かく行っていると思います。しかし、記事を見て「申し出しよう」という気持ちになってもらわないと、広報の意味がありません。そうした仕掛けも必要なのではないでしょうか。

大島委員：構成についてですが、案では(1)社会環境と市民意識、次に(2)市民活動の社会的使命と評価、(3)協働の仕組みという流れになっていますが、市民活動は協働している場合とそうでない場合があります。最初に「市民の状況」や「活動場所について」「人材について」などを持ってきてはいかがでしょうか。もう少し整理や検討が必要だと思います。

事務局：構成については、検討をお願いします。なお、(4)、(5)について項目を分けたのは、(4)で個人の市民活動参加についてまとめ、(5)で市民活動の促進をまとめたからです。実際に施策内容を考えると、(4)はボランティア入門講座やPRパンフレットの発行になりますが、(5)はリーダー養成講座など、内容的にかなり違う内容になると思います。

日詰会長：資料2に関係してきますので、構成についての意見があればお願いします。(5)から(8)については、(4)の体制や(2)の支援を掘り下げた内容になるかと思います。

石野委員：蒲原では地域福祉活動として、S型デイサービスをやることになりました。しかし16区ある中で3区でしか始まっていません。区の長が先頭に立って活動をしないと活動が広まりません。活動を促進するには、小さい地域単位で話合いの場を設けて、市民が団体の長に訴えていくことが必要ではないでしょうか。単に情報を多く流しても内容までなかなか読まないと思います。

日詰会長：委員の意見は(1)の意識についての課題にあたるかと思います。

磯谷委員：「パートナー」について、情報が整理されすぎていて記事がおもしろくないという意見をいただいたことがあります。実例を取り上げてうまく伝えることができれば、事業への参加を促すことになると思うのですが。

事務局：周知方法について、仮に項目を別立てして考えるということで検討してみます。

坂野委員：(6)についてですが、組織の運営能力の不足についてもっと記述してもよいと思います。市民活動団体が未熟であるということ、組織力が弱いということなどは、課題の各所に出ています。

す。これをひとまとめにしてはどうでしょうか。パイロット事業の審査委員をやりましたが、提案件数は年々減ってきています。情報発信不足というよりも、団体は助成金をもらえるという感覚を持っているようで、契約や評価をやったことのない人たちにとっては、ハードルが高く採用されにくいとの不満があるようです。

東山委員：(3)の協働についてですが、この資料ですと、市民活動イコール協働という意識があるのではないですか。私どもボランティア団体は、ニーズがあるとすぐに活動に走ってしまいます。時間をかけて事業検討している時間もつたいない、目の前の問題を解決する方が先ということです。ですから、私どもにとって「協働」というのは、ストーンと腑に落ちないのです。

大島委員：同じく(3)の協働について、どの立場から見ているものかわかりません。私の団体では自分たちは「コレをやるんだ」という強い意志を持って活動していますし、NPOは協力的であるというよりは、市に対して物申すというイメージがあります。この市の特徴かもしれませんが、協働は、もっと小さく取り上げればよいと思います。

日詰会長：市民活動について、行政が関与しないで社会的課題を解決していくという形が理想的な状態だと思います。しかし、現状はそこまで至っていません。市の戦略として、市民活動団体と連携しながら事業を行っていくという柱があります。市民活動の提案により行政の施策がバージョンアップするという施策内容が理想であるということで、この協働という項目があるのではないのでしょうか。

深澤委員：市民活動をする中で、市に相談すると「市の規則があるのでこの内容ではできない」という場面があります。このような時に協働をするためのアドバイスをしてくれるところがあればいいと思うことがあります。

事務局：アドバイスは市民生活課でも行っています。ただし、パイロット事業について言えば、予算の枠の中で競争をするという意味でプロポーザル方式を採用していますので、選ぶ側の立場の者が採用の前に提案についてのアドバイスをすると、競争の公正性が損なわれてしまうのでできません。ここを少しひねるともっとよくなる、と思われるような提案もありますが、アドバイスできないのです。このあたりがパイロット事業での提案がハードルが高いと言われる点であると思います。協働市場に対する提案なら、競争ではありませんので、正式な提案の前にご相談いただければアドバイスをさせていただきます。

日詰会長：(8)にあるコーディネーターの存在が大きな要素となっています。協働の項目についてですが、指針の中で、協働は、市民や企業もその主体となっています。協働の仕組みは市民活動の核となる考え方ですので、表現はともかく、ここは欠くことのできない項目です。組織化されている団体の運営能力については大変重要な課題で、項目のどこかに入れるか、または項目を別にして生きたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局：(5)(6)は一緒にして、その前にその項目を立ててもよいと思います。検討します。

坂野委員：地縁団体とのすり合わせができていない、税理士など専門家の市民活動団体へのサポート体制が不足といった社会環境の課題も意見として出ていました。これらを(1)に入れたらどうで

事務局：施策名は掲載されます。事業例は「こういうことが想定されます。」「こういうことが期待されます。」といった表現になります。施策を束ねた実施計画を計画書とは別冊で作成しますので、これに具体的な事業を掲載し、毎年見直しをしていくという予定です。

木村副会長：しっかりおさえるところは、大項目と施策名ですね。例示の事業は十分練りこまれてないので、再検討した方がよいと思います。

事務局：協議会での審議する内容は、まず、答申の内容をどこまで載せるのかというところがあります。協議会の答申をもとに市が計画を策定することになります。細かな施策まで協議して答申に載せるには時間がありません。

日詰会長：答申する内容は、最低限、大項目と施策名ということになりますね。

坂野委員：大項目に「2 活動支援」とありますが、団体側からするとあまり支援という言葉をつかってもらいたくありません。「促進」といった言葉ではいかがでしょう。

日詰会長：「2 活動支援」の施策内容が支援にといった内容になっていないものはありますか。

木村委員：市民活動団体が自然に育っていくのを待っていたら100年かかってしまいます。支援という表現はともかく、中間支援をする団体は少ないと思います。現状としては、行政が支援していくしかないと思います。

石野委員：市民活動センターを地域単位であればよいなと思うことがあります。

坂野委員：施策内容は、支援する事業になっています。表現をどうしたらよいでしょうか。

日詰会長：表現は検討することとして、支援内容を見ますと財政的支援がどの程度のものを計画に入れることができるでしょうか。ファンドなど当初言われていたほど広がっていません。あえて計画に入れるのかどうかといった検討も必要かと思います。

木村副会長：「3 協働促進」ですが、協働のパートナーが学校しかありません。パートナーは企業などにも広がっていますので「各種団体」としてはいかがでしょうか。

日詰会長：施策が学校対象だけでは狭いので、違う表現の方がいいですね。

石野委員：「2 活動支援」のなかに、「寄付文化の醸成」とありますが、これはどういう意味ですか。

東山委員：言い換えれば、市民活動団体がおねだりをする文化があってもいいといった意見だったと思います。

大島委員：ワークショップや施策のアイデアでは、自分が一番言いたかったことを提出していますので、事業例は不足するところもあり、偏っていると思います。言葉や内容が市民が納得できるものとするよう検討する必要があるのではないのでしょうか。

日詰会長：計画は、協議会での答申後に策定されます。協議会で検討する時間は実質あと3回です。

施策アイデアは大切な部分ですので、もう一度検討した方がよいと思います。本日の意見を踏まえ、課題をもう一度整理し、メーリングリストで配信してください。

事務局：計画に掲載する「めざす姿」とこれら施策などをつなぐ部分は、委員の意見などを参考に事務局で案を作ります。課題をもう一度整理し委員に配信します。

日詰会長：課題の骨子は概ねできましたので、再度整理した資料をもとに施策アイデアについて次回検

討します。開催日時等はメーリングリストで調整し、連絡してください。

(3)報告事項

資料 3-1 資料 3-2 にもとづき事務局より説明

大島委員：資料 3-2 職員意識調査で保育士は、子育てサークルなどでの付き合いがあると思いますが、調査対象からはずした理由はなんでしょう。

事務局：前回調査結果との比較をするためです。前回も調査対象にはなっていません。また、調査方法が庁内のネットワークシステムを使用したこともあります。ネットワークシステムは保育士に環境がありません。

日詰会長：前回調査から 5 年が経過していますので、今回の調査結果との比較は興味があるところですね。